

父母協働の子育て

近年、父親と母親が一緒になって教育に関わる場面が多くなりました。参観日では、夫婦で授業を参観し、わが子を心配するに、しかし、満面の笑顔で見えています。時折、話し合っただけでなく、成長したわが子を共に喜んでいられないかと思いました。

入学式も卒業式も夫婦で参加されることが当たり前になってきているようです。6年間のわが子のスタートを共に応援しようという気持ち、そして、6年間よく頑張ったという祝福の気持ちと共にわが子に伝えたいという親の愛情がうれしいです。

どちらか任せの子育てではなく、夫婦で一緒に子育てをしていくことが当たり前になっています。私わが子を育てたときは、女房の方が子育ての比重が大きかったことを思い出し反省しています。

そういえば、私が勤務する学校に隣接して放課後教室があり

ます。夏休みの朝夕に子どもを送迎をする親さんがたくさんいました。数えたわけではないですが、送迎における母親と父親の数に差はそれほどなかったように思います。ここにも父母協働の子育ての様子がありました。夫婦が共働きで、どちらも忙しい日々を暮らす中、お互いが、働くことを尊重し合って、送迎を分担していらっしゃるのでしょうか。

「男女が社会の対等な構成員として社会の活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義される男女共同参画社会その構築がなされてきている現在ではないかと、教育の現場からも感じています。

土岐市男女共同参画懇話会委員

市岡 敬

〈他人事じゃない!? 怖~いトラブル〉

消費生活のお話

まちづくり推進課(内線185)

フリマサービスのトラブルに注意

スマートフォンで簡単に購入や出品ができるフリーマーケットサービスが人気を呼んでいます。しかし、購入した商品が届かない、説明と違う商品が届いたなどのトラブルになってしまふ事例があります。このようなとき、サービス運営事業者は、あくまでも売り手と買い手への取引の場を提供しただけとの立場をとり、基本的には当事者同士でトラブルを解決することを求めます。そのような場合、相手が取引のプロである事業者ばかりではないため、解決が難しくなることもあります。

他にも、取引相手に利用規約で定められている禁止行為を持ち掛けられ、トラブルになってしまふ事例もあります。

このようなトラブルを避けるために、商品の疑問点を事前に出品者に質問する、購入者へ商品を発送する際は追跡が可能な方法にするなどの対策が必要です。

少しでも不安に思ったら消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口

日時 月~金曜日 午前9時~午後4時(予約優先)

場所 まちづくり推進課(文化プラザ隣)

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

